

高知県建設業働き方改革等支援アドバイザー制度

制度の目的

県内建設業者や建設業団体を対象に、新技術開発や、経営戦略、経営管理、入職・定着促進に向けた雇用環境改善、働き方改革などの様々な課題に対し、アドバイザーの派遣により指導・助言を行います。

ポイント①

申請者の
費用負担なし！

アドバイザーへの謝金や旅費は、県が負担します。

ポイント②

1 申請あたり
3 回まで派遣可能！

1 申請あたり最大 3 回まで
アドバイザーから指導・助言を受けることができます。

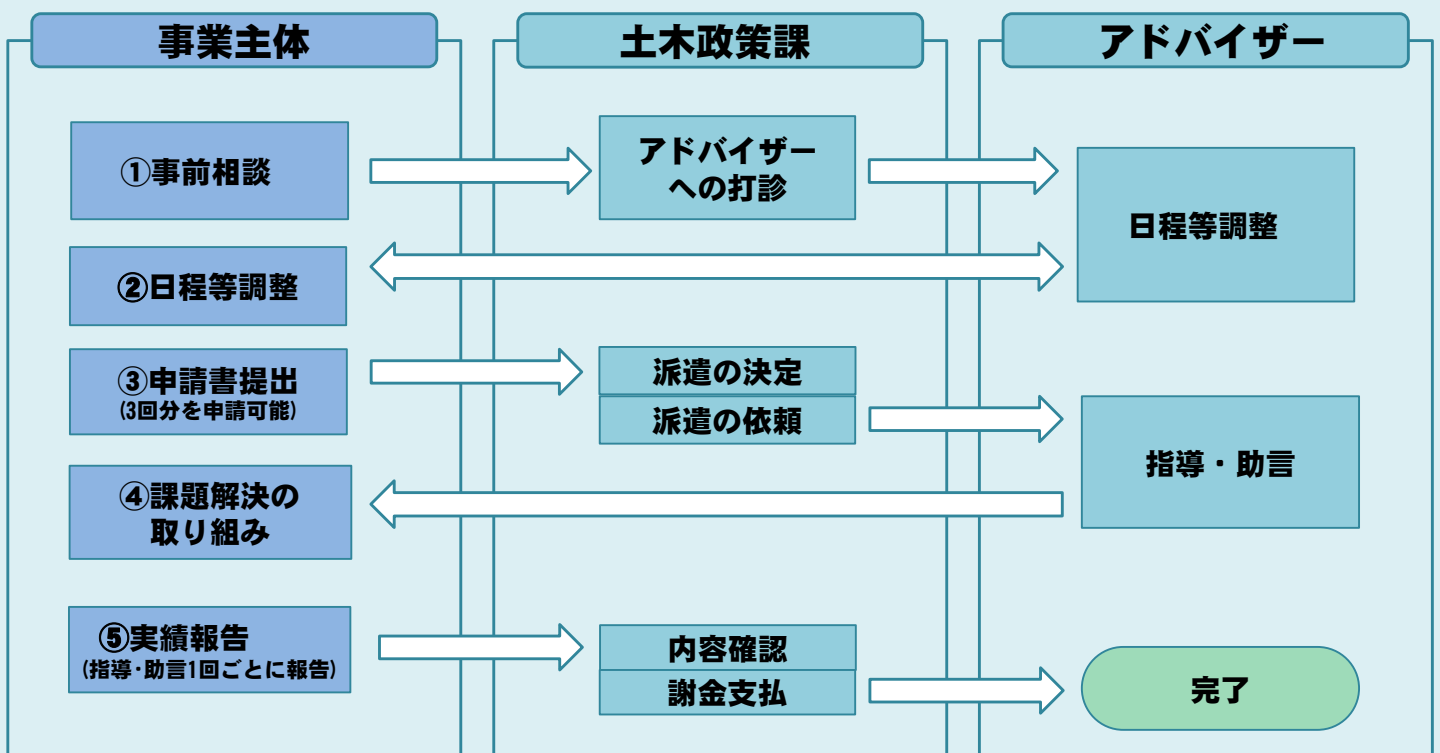
ポイント③

アドバイザーを
選任可能！

申請者が希望する方をアドバイザーとして選任できます。県が推薦することも可能です。

- ・ 県内アドバイザーの派遣費用は 1 回 5 万円（事業者がアドバイザーを訪問する場合は 3 万円）
※ 1 回当たりの実施時間が 4 時間以上の場合の金額。旅費は別途支給。
- ・ 申請時に 3 回分の実施計画を提出可能。1 回の報告ごとに謝金を県からアドバイザーへ支払。

アドバイザー制度の手続きの流れ



受付窓口

高知県土木部土木政策課 建設業振興担当

書類送付先

170201@ken.pref.kochi.lg.jp

電話番号

088-823-9810

